

## 第5. 道徳教育および生徒指導の重点

### 1. 本年度の達成目標

- (1) 自主性・自律性の育成  
教科や教科活動を通して秩序と連帯の精神を重んじ、社会の進展に貢献することができる自主性・自律性の育成および公德心の涵養と環境美化の育成に努める。
- (2) 道徳的情操の育成  
人間尊重を根本精神とし、教科授業等での思考と体験を通じて倫理的、美的情操の育成に努める。
- (3) 規律尊重の育成  
生徒指導部を軸として、生徒に秩序ある学校生活を送らせることができるように、集団の規律を守り、事の是非についての確に判断し行動できる能力の育成を図る。
- (4) 市民的社会性の育成  
教育のあらゆる場を通して、高い理想を持って文化の創造と民主的な社会の発展を目指し、平和な国家社会を形成することができる市民的社会性を養うことに努める。
- (5) 覚せい剤、テレクラ、携帯電話、インターネット掲示板への書き込みによる中傷等の緊急課題についての啓発、指導に努める。

### 2. 個別指導計画

個々の生徒が持っている問題点を綿密に検討し、その原因・結果について各方面にわたって十分な考察を行い、早期解決に導く。

- (1) 生徒理解  
生徒指導票の整備、生徒個々との十分な話し合い等により生徒の生活全般に対する理解を深める。特に生徒ひとりひとりの内面に触れる指導に心がけ、保護者との連携に努めるなど、カウンセリングマインドによる指導にも留意する。また、必要に応じて、スクールカウンセリングスーパーバイザーとも連携する。
- (2) 留年生の指導  
留年生については、前学年と新所属学年の間で十分な引継ぎを行うとともに、個々の生徒の状況に配慮しつつ新所属学年の生徒といち早くなじみ、意欲的に学校生活に取り組めるよう指導に努める。特に、新校への留年生には格段の配慮を行う。
- (3) 教職員間の連携  
各部、教科連絡会、生徒相談委員会からの情報収集、中高連絡会、生徒との日常の綿密な交流理解等により各生徒のかかえている問題に応じて、教職員が適切な指導助言を与えることができるように努める。また、大東高校と緑風冠高校との校務運営については混乱することのないように努める。
- (4) 関係機関との連携  
近隣の学校、少年サポートセンター、警察署等関係機関との連携を密接にし、事故の防止と校外における生徒指導の充実に努める。

### 3. 集団指導計画

- (1) 2校並存期の有利な点を活かし、両校とも生徒指導の体制を明確にし、指揮・任務分担・代行等の明瞭な役割によって遅滞なく指導にあたる。また、巡回指導・登下校指導等両校の教員あげて生徒の日常生活の把握に努める。
- (2) 生徒指導の具体的な項目に関しての教員の意志統一を図るために、両校の各校務分掌間の綿密な連携に努める。

- (3) 集団の正しいあり方について絶えず討議させ、生徒会活動・部活動等の集団活動を通じて向上を目指し、緑風冠高校との連携を図りながら、伝統の継承を目指す指導を行う。
- (4) ロングホームルーム年間計画及び必要が生じた際に、学年集会を実施し、学年集団の指導力強化に努める。

#### 4. 道徳教育

人間としてのあり方・生き方に関する教育を特別教育活動はじめとするあらゆる教育活動を通じて推し進めることによって、道徳教育の充実を図る。なおその際、下記の4点に留意するものとする。

- (1) 人間として望ましい自己の形成の基本となる知識、技能を育て、自律的な生活態度を養う。
- (2) 自分と他人とのかかわりにおいて、日常の社会規範を守る態度、友情や信頼を大切にする心などを養う。また、ボランティア活動を奨励する。
- (3) 自然を愛し、生命を尊び、美しいものや崇高なものにふれ、人間としての自覚を養う。
- (4) 国際社会に生きる自覚に立ち、民主的で文化的な社会及び国家の成員として必要な道徳性を養う。

#### 5. 交通安全教育

- (1) 道路交通法等の交通安全についての必要な事柄について理解を深め、自主的に安全な行動ができるようにする。
- (2) 自転車通学については、届け出制を実施し、届け出の際自転車使用についての必要な事柄について理解を深め、自他の生命を尊重する態度や能力を身につけるよう指導する。
- (3) 単車等の免許取得は校長許可制とし、取得免許・所有車種の届け出制を実施するとともに、「運転免許をとらない」「購入しない」「乗らない(遊びのための運転をしない)」等の指導を継続的にを行い、保護者・関係機関との連携を一層密にして交通事故および暴走事案の防止に努める。
- (4) 「総合的な学習の時間」を活用し、交通安全教育を効果的に推進するよう努める。

#### 6. 生徒指導の年間計画

指 導 内 容	指 導 時 期
合格者登校での合格者・保護者への説明 (通学方法、本校の規律指導、三ない運動について)	3月下旬
入学式後の保護者への説明 (本校の生徒指導、アルバイト・携帯電話の問題点・薬物について)	4月上旬
新入生オリエンテーションでの指導 (心構え、本校の生徒指導、アルバイト・携帯電話の問題点・部活動について)	4月上旬
学期始めの登校指導(生徒指導部)	4・9・1月上旬
学期始めの登校一斉指導 (交通安全および規律指導を目的として全教職員で行う)	4・9・1月中旬
学期始めの服装・頭髪・授業規律を中心とした規律指導(全教職員)	4・9・1月下旬
自転車通学のルール・マナー指導、及び、届け出と鑑札の取り付け指導	4月上旬
登校時駐輪一斉指導(全教職員)	4・11月

指 導 内 容	指 導 時 期
遅刻防止強化指導	6・10・2月
中間考査後の服装・頭髪・授業規律を中心とした規律指導(全教職員)	5・10月
遅刻が多い生徒に対する早朝登校指導(全教職員)	5・7・9・11・1・2月
喫煙・飲酒防止指導	6・9月
大東市中高生徒指導主事会での中高連携(生徒指導主事)	7・12・3月
朝の登校指導(登校時の安全確保および駐輪指導)	年間を通じて
昼休み立ち番(外部侵入を防ぎ、生徒の安全を確保する)	年間を通じて
『生指だより』発行による生徒指導および保護者連携	隔 月
集会及びHRによる生徒指導および学期当初の指導	毎始業式
長期休業を迎えるにあたってのプリント配布および集会・HRでの指導	毎終業式
学年集会による規律指導	各学期

## 7. 学校図書館の利用指導および読書指導計画

### (1) 図書館の利用

図書館資料は基礎的な辞(事)典類や基本図書を中心に、年を追って充実しつつある。資料・閲覧室を活用させて、学習効果の向上を図る。また、学校情報ネットワークの活用にも努める

### (2) 読書指導計画

生徒の読書傾向を正しくとらえ、読書会の開催や読書感想文の募集、図書の紹介などによって読書意欲の増進を図る。図書館活動に熱意ある生徒を募って図書委員制度を充実し、生徒全体に図書館への関心を高めさせるように努める。また、各教科との連携を密にすることにより、適切な図書の選定ができるよう配慮する。文化祭の企画にも積極的に参加し、読書指導の充実を図る。